

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社サンウェルズ
【英訳名】	SUNWELLS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苗代 亮達
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役コーポレート本部長 上野 英一
【本店の所在の場所】	石川県金沢市二宮町15番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 苗代 亮達及び取締役コーポレート本部長 上野 英一は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社には連結子会社及び持分法適用会社が存在せず、また、事業区分について介護事業という単一事業を営んでおり、各事業所は統一的な規程やマニュアルにより業務が実施され、管理手法は同質であることから、本社及び各事業所をまとめて一つの重要な事業拠点としております。当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、介護事業におけるサービス提供に関し多額に計上される、売上高、売掛金、買掛金及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予想を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産減損プロセス及び税効果プロセス）、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセス（継続企業の前提に関する評価プロセス）を評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

当事業年度の直前事業年度に係る内部統制報告書に記載されている開示すべき重要な不備については、以下の改善措置を実施しており、内部統制が改善されていることを確認しました。

当社における全社的な内部統制の不備

()不備内容

当社において判明した訪問看護に係る診療報酬請求に関する不適切事案は、訪問看護事業の拡大過程において、業務実態に即した統制体制の整備が不十分であったことに加え、現場運用及び管理体制に複合的な課題が存在したことにより発生したものと認識しております。具体的には、訪問看護事業の推進に際し、リスクの識別・評価及び対応に係る体制・プロセスが制度面及び人的リソースの両面で不十分であったため、業務上のリスクや現場での不適切な運用を適時に把握・是正する内部統制が十分に機能しておりませんでした（リスク評価と対応の不備）。また、訪問数等既定事案においては、各施設の単価目標が1日3回訪問・複数名訪問を前提としなければ達成困難な水準であり、これが人事評価基準として用いられていたことから、不適切な業務運営を誘発し得る制度設計となっており、評価制度に関する統制が十分に機能しておりませんでした（統制環境の不備）。さらに、必要な人的リソースの確保・配置が十分でなかったことから、同行者不在訪問を含む不適切事案を抑止する牽制機能が十分に働いておらず、関連する内部統制が有効に機能しておりませんでした（統制環境の不備）。

()改善措置、是正状況

再発防止策として以下を実施し、内部統制の不備を是正いたしました。

内部統制の不備内容	講じた是正措置の概要	是正状況
<p>訪問看護事業の推進に際し、リスクの識別・評価及び対応を行うための体制及びプロセスが制度面及び人的リソースの両面で不十分であったため、業務運営上のリスクや現場で発生していた不適切な運用を適時に把握・評価・是正する内部統制が有効に機能していなかった(リスク評価と対応の不備)。</p>	<p>・「訪問看護・介護事業リスク検討委員会」の設置</p> <p>訪問看護事業の知見を有する者から構成される訪問看護・介護事業リスク検討委員会を設置しました。参加メンバー、開催スケジュール、アジェンダの内容については経営会議において決定し、以降事務局による運営のもと、当該決定内容に従い開催し、議事録及び関連資料の作成、保管を行っております。当委員会においては、再発防止策の進捗状況の確認及び必要な見直し・改善が継続的に行われております。</p>	<p>訪問看護事業の知見を有する者から構成される委員会が設けられ、管理部門、経営陣、内部監査部等が訪問看護の現場で収集した情報に基づく課題等を検討し、訪問看護事業にかかるリスクを把握し、これを評価し、必要な対応策を協議する機会が設けられていることを確認しました。なお、委員会の構成員については、当初計画されたメンバーに加え、必要に応じて外部有識者が追加して参加していることを確認しました。また、当該委員会は、事前に定められた開催頻度及びアジェンダに基づき定期的に開催され、議事録が作成されていることに加え、審議内容及び検討結果が取締役に報告されていることを確認しました。その結果、訪問看護現場に関する情報の収集や分析及びこれに基づく対応策の検討が適切に実施される仕組みの構築がなされ、有効に運用されていることを確認しました。</p>
	<p>・経営陣による施設ラウンドの定期実施</p> <p>正確な現場状況の把握及び問題解決のために2025年2月より代表取締役を中心とした経営陣による施設ラウンドを実施し、コンプライアンスの遵守状況等を把握し、その結果を訪問看護・介護事業リスク検討委員会にて報告しています。</p>	<p>経営陣による訪問看護事業現場の現状の把握が行われており、その結果が定期的に訪問看護・介護事業リスク検討委員会に上程されています。コンプライアンスの遵守状況や、取り組みについての課題・気づきなど、看護現場における生の声を直接経営陣が聞くことにより、適時にリスクの把握・評価を行うことができる体制が継続的に運用されていることを確認しました。</p>
	<p>・医療・介護業界のコンプライアンスに精通する外部有識者招へいの検討</p> <p>厚生局指導官経験者を顧問として招へいしたほか、医療業界の経営者との業務委託契約、医療法務専門の弁護士との顧問契約を締結しました。また、介護・医療分野に関する幅広い見識と実績を有する者を社外取締役として招へいしました。</p>	<p>社外の有識者を招へいし、訪問看護・介護事業リスク検討委員会の参加メンバーとすることで、リスク評価及びリスク対応に関する議論が、業界慣行や法的対応等の専門の見地からも実施される体制といたしました。各有識者は、委員会において、経営者のほか担当部門から報告される事項に対する意見を述べており、外部有識者の知見をリスク評価及びリスク対応に生かす運用が行われていることを確認しました。</p>

内部統制の不備内容	講じた是正措置の概要	是正状況
訪問数等既定事案において、各施設に設定された単価目標が1日3回及び複数名訪問を前提としなければ達成困難な水準であり、これが人事評価制度の評価基準としても用いられていたため、不適切な業務運営を誘発する人事評価制度となっており、評価制度に関する統制が有効に機能していなかった（統制環境の不備）。	・人事評価の指標としての施設単価目標の廃止を含む人事評価制度の変更 施設単価指標は即時廃止し、顧客満足度、従業員満足度を主任、副主任の評価項目に追加する、コンプライアンス遵守を全従業員の評価項目に追加するといった内容を反映した人事評価に改訂し、2026年3月期下期から運用を開始しております。	人事評価制度の評価項目から施設単価目標が廃止され、コンプライアンス基準が全従業員の評価基準として設定されました。施設単価目標の廃止と新たな目標設定については社内に通知されており、コンプライアンス重視の下での各人の対応を促す人事評価制度が確立され、運用されていることを確認しました。
訪問看護の適切な運営及び診療報酬の信頼性ある算定を支えるために必要な人的リソースが十分に確保・配置されていなかったため、同行者不在訪問を抑止する統制が有効に機能していなかった（統制環境の不備）。	・ナースコール対応人員体制の確保 2025年2月25日開催の経営会議において、訪問介護・訪問看護職員と施設サービスとしてのナースコール対応職員を明確に区分することが決定されました。2025年4月からは、全施設でナースコールの対応を目的とした人員配置を確保し、施設サービスとしての介護業務を24時間体制で実施できる人員体制を確保し、訪問看護の適切な運営・サービス提供を行っています。	全施設において、24時間体制でのナースコール対応を可能とする人員配置を計画し、必要な人員体制を確保しています。また、定期的に各施設の人員配置の見直しが行われており、当該体制が継続して確立されていることを確認しました。

⑦ 当社における業務プロセス（請求プロセス）にかかる内部統制の不備

()不備内容

当社において判明した訪問看護に係る診療報酬請求に関する不適切事案は、現場において訪問回数や同行者の要否を個別に判断する統制が形骸化していたことに加え、訪問看護時間及び同行者帯同の有無を正確に記録・検証する仕組みの整備及び運用が不十分であったことから、不適切な請求の発生を抑止する業務プロセス上の第1線の内部統制が有効に機能していなかったものと認識しております。

()改善措置、是正状況

再発防止策として以下を実施し、内部統制の不備を是正いたしました。

内部統制の不備内容	講じた是正措置の概要	是正状況
現場において、訪問回数や同行者要否を個別に判断する統制が形骸化し、訪問看護時間や同行者帯同の有無を正確に記録・検証する仕組みも十分に運用されていなかったため、不適切な請求の発生を抑止する第1線の内部統制が有効に機能していなかった。	・訪問看護時間を正確に把握・記録する為の電子記録制度の導入 訪問看護事業において正確な訪問時間の記録と不正防止を目的として、訪問看護事業において、正確な訪問時間の記録と不正防止を目的として、電子カルテシステム内のタイマー機能（開始・終了）を利用した訪問看護提供時間の記録、管理を行うことをルール化しております。	社内掲示板やマニュアルにおいて、電子カルテシステム内のタイマー機能による記録を現場職員に指示し、正確な時間記録の徹底を図っております。 電子カルテシステムのタイマー機能による記録及び当該記録と共用部カメラでの映像との照合結果を閲覧し、訪問看護提供時間の適正性を担保する体制が構築・運用されていることを確認しました。

内部統制の不備内容	講じた是正措置の概要	是正状況
	<p>・複数の看護師の連携による訪問看護計画の作成・見直し</p> <p>2025年1月より、訪問看護計画の作成フローを見直し、訪問看護対象者1名に対し原則3名以上の看護師で協議して訪問看護計画の作成・見直しを実施し、現場の看護師間のチェック機能が働くようにすると共に、訪問看護計画の内容の妥当性、透明性を担保しています。</p> <p>また、立案した看護計画内容が適正か、短時間訪問が常態化していないか等を確認するため、複数の看護師によるカンファレンスを定期的開催し、運用状況の確認及び必要に応じて計画の変更を行っております。</p>	<p>訪問看護計画についての複数名による協議と事後的な見直しを行うことをルール化することにより、客観的で透明性のある看護計画が策定されることが担保されています。また、個々の事案において、協議結果が記録され、見直しの必要がある場合には具体的な対応が決定され、更新後の看護計画に反映されていることを確認しました。</p> <p>個々の状況を踏まえた適切な看護計画を立案すべく、計画の妥当性を客観的に検討し、必要に応じ適時に修正がなされる体制が構築・運用されていることを確認しました。</p>
	<p>・現場管理職による訪問看護記録のチェック体制の強化</p> <p>2025年1月より、訪問看護に係る全施設において、現場の管理職（看護主任・副主任）は、全ての訪問看護記録が適正に作成されているか、特別管理加算のために必要な看護内容の記載に漏れがないか等を確認しております。訪問看護記録に記載の内容に問題があれば、主に電子カルテシステムで作成者に差し戻しを行います。また、看護主任及び副主任は記録内容と訪問時間（QRコード、電子カルテシステムのタイマー データ）に基づき、請求の可否を判断します。</p>	<p>現場管理職によるチェック体制を確立し、継続的に看護記録のチェックを実施しています。チェックの結果、請求しないこととなった内容は毎月の訪問看護・介護事業リスク検討委員会で報告を行うとともに、各事業所へのフィードバック・改善指導を行っているほか、看護教育部による注意喚起や看護部会での勉強会により、看護記録の正確性に疑義があり、請求を行わないこととなる事例の発生に努めています。チェック体制が確立されていることに加え、チェック結果に基づき、業務の改善につながる対応がなされており、有効な運用がなされていることを確認しました。</p>

上記の、当事業年度の直前事業年度に係る開示すべき重要な不備に対する改善措置に加え、当社では、内部統制上の課題を踏まえて、下記の是正措置も併せて講じております。

PDハウス等の現場における内部統制の強化・再構築

- ・管理職（看護課長）による訪問看護記録のサンプルチェックの実施・運営部長による職員等への定期的なヒアリング調査の実施

管理部門における内部統制の強化・再構築

- ・総務部門におけるPDハウス等の現場の共用部カメラによる監視体制の導入
- ・管理部門に新たに看護部を設置

内部監査室による監査機能の強化

- ・内部監査の対象及び監査内容の拡充
- ・内部監査部門長への適切な人材の配置及び権限の強化

研修・教育の充実とコンプライアンス意識の醸成

- ・オペレーションに関する継続的な教育体制の構築
- ・訪問看護に関するマニュアルの整備・改訂及び管理体制の強化
- ・不正行為等に対する懲戒処分の厳格化及びその周知

これらの施策については、その実効性の確保に向けて継続的な運用及び見直しを行い、内部統制のさらなる強化に引き続き取り組んでまいります。

5【特記事項】

該当事項はありません。